別表十九(一)　特定信託の各計算期間の所得に係る申告書……平十六・四・一以後終了計算期間分

税務署受付印	平成　年　月　日 税務署長殿	所管	業種目	概況書	要否	別表等

特定信託の名称	
納税地	電話（　　）　－
(フリガナ)	
受託者の名称	
(フリガナ)	
代表者自署押印	㊞
代表者住所	
特定信託の委託者の名称	

計算期間末日の受託者の資本の金額	円		
信託の区分	特定目的信託	委託者指図型投資信託	委託者非指図型投資信託
同非区分	同族特定信託	非同族の同族特定信託	非同族特定信託
経理責任者自署押印	㊞		
旧納税地及び旧受託者の名称等			
添付書類	貸借対照表、損益計算書、勘定科目内訳明細書		

※税務署処理欄

青色申告	一連番号				
整理番号					
信託区分番号					
計算期間（至）	年　月　日				
営業収益	兆　十億　百万				
申告年月日	年　月　日				
申告区分	庁指定	局指定	指導等	区分	
通信日付印	確認印	省略	年　月　日		
年　月　日		直期間前計処算理	年　月　日		

平成　年　月　日
平成　年　月　日

計算期間分の特定信託　申告書

税理士法第30条の書面提出有	○	税理士法第33条の2の書面提出有	○

所得金額又は欠損金額（別表四「38の①」）	1	十億　百万　千　円	
法人税額（27）	2		
土地譲渡利益金 課税土地譲渡利益金額（別表三(二)「24」＋別表三(二の二)「25」＋別表三(三)「20」）	3	000	
土地譲渡利益金 同上に対する税額（33）＋（34）＋（35）	4		
留保金 課税留保金額（別表三(一)「27」）	5	000	
留保金 同上に対する税額（別表三(一)「35」）	6		
法人税額計（2）＋（4）＋（6）	7		
控除税額（(7)と(30)のうち少ない金額）	8		
差引所得に対する法人税額（7）－（8）	9	00	
中間申告分の法人税額	10	00	
差引確定法人税額（マイナスの場合は、(13)へ記入）（9）－（10）	11	00	

この申告による還付金額	所得税額等の還付金額（32）	12	
	中間納付額（10）－（9）	13	
	欠損金の繰戻しによる還付請求税額	14	外
	計（12）＋（13）＋（14）	15	外
この申告が修正申告である場合 この申告前の	所得金額又は欠損金額	16	
	課税土地譲渡利益金額	17	
	課税留保金額	18	
	法人税額	19	
	還付金額	20	外
	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額（(11)－(19)）若しくは（(11)＋(20)）又は（(20)－(15)）	21	外 00
欠損金又は災害損失金等の当期控除額（別表七「2の計」）		22	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金（別表七「3の合計」）		23	
この申告が修正申告である場合 のこの申告前の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	24	
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	25	

法人税額の計算	所得金額（1）	26	000	法人税額（(26)の30%相当額）	27
控除税額の計算	所得税の額等（別表六(一)「23の計」＋別表六(一)「6の③」）	28			
控除税額の計算	外国税額（別表六(二)「19」）	29			
控除税額の計算	計（28）＋（29）	30			
控除税額の計算	控除した金額（8）	31			
控除税額の計算	控除しきれなかった金額（30）－（31）	32			
土地譲渡税額の内訳	土地譲渡税額（別表三(二)「27」）	33			0
土地譲渡税額の内訳	同上（別表三(二の二)「28」）	34			0
土地譲渡税額の内訳	同上（別表三(三)「23」）	35			00

還付を受けようとする金融機関等

銀行	支店	預金	郵便局
口座番号		貯金記号番号（郵便貯金振込みの場合）	－
※税務署処理欄			

税理士署名押印	㊞

法0301-17の2